

系統用蓄電池向けの土地貸付に係る募集要綱

2024年12月20日

北陸電力送配電株式会社

目次

1 募集内容	1
1. 1 募集の目的	1
1. 2 スケジュールとフロー	1
1. 3 募集対象	2
1. 4 優先事業者の選定	2
1. 5 評価項目	3
1. 6 接続検討	4
1. 7 系統アクセスに係る契約申込み	4
1. 8 土地賃貸借契約	5
1. 9 土地賃貸借契約における保証金	5
2 応募方法	5
2. 1 応募書類の提出	5
2. 2 辞退の手続き	7
3 留意事項	7
3. 1 ノンファーム型接続の適用について	7
3. 2 需給バランス制約による出力制御について	7
3. 3 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について	7
3. 4 系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について	8
3. 5 募集地点毎の追加工事について	8
3. 6 運転開始までの工程が遅延する場合について	8
4 その他	8

系統用蓄電池向けの土地貸付に係る募集要綱

1 募集内容

1. 1 募集の目的

全国で再生可能エネルギーの導入が拡大するなか、需給バランスの調整力として活用が期待される系統用蓄電池の設置が進んでおり、系統用蓄電池を設置する事業者からは、容易に電力系統に接続できる土地が求められています。

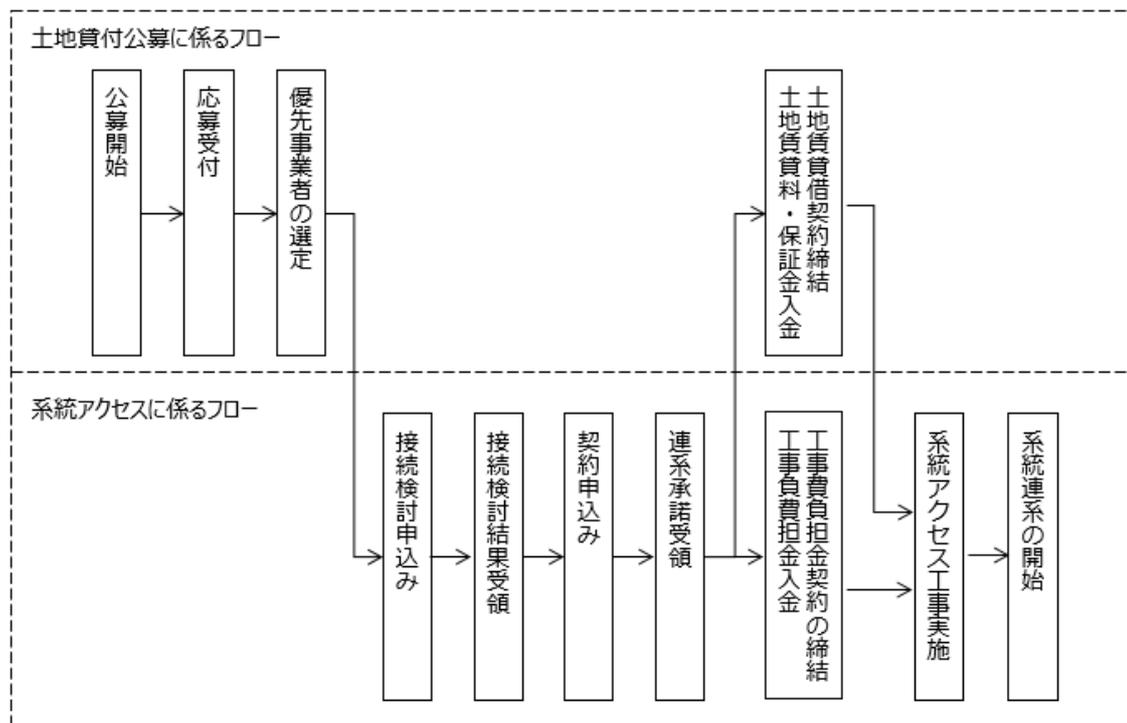
北陸電力送配電株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の保有資産を有効に活用するため、系統への接続が比較的容易な変電所土地の一部において、系統用蓄電池を設置し、運用する事業者（以下「蓄電池事業者」といいます。）を募集いたします。

1. 2 スケジュールとフロー

土地貸付公募およびその後の手続きは以下のスケジュールで行います。なお、スケジュールは必要に応じて変更する場合があります。

実施時期	実施内容
2024年12月20日	公募の開始（北陸電力送配電のホームページにて公表）
2025年3月27日	応募の受付締切 ※当日消印有効
2025年4月下旬	優先事業者の選定
2025年5月頃	接続検討申込み（資料確認後受付）
2025年8月下旬	接続検討結果回答（接続検討受付から3ヶ月以内）
2025年9月頃	契約申込み
2026年3月頃	連系承諾
2026年4月頃	工事費負担金の入金 土地賃貸借契約締結および土地賃借料・保証金入金
2026年5月頃	系統アクセス工事開始

土地貸付公募および系統アクセスに係る手続きは以下のフローで行います。土地貸付公募に係るフロー（図の上部）が本公募に伴い応募者で対応いただくフローです。系統アクセスに係るフロー（図の下部）について、本要綱に記載されている事項以外は系統アクセスルールなど当社のルールに沿って対応をいただきます。なお、フローは必要に応じて変更する場合があります。



1. 3 募集対象

当社が貸付けする土地（以下「募集地点」といいます。）に系統用蓄電池を設置し、運用いただく事業者を募集します。募集地点の詳細は別紙 1、2 をご参照ください。

1. 4 優先事業者の選定

募集地点において、複数の応募申込みがあった場合は、応募書類としてご提出いただく評価項目回答書の内容（1. 5 評価項目）に基づき優先順位を決定し、募集地点毎に 1 案件を実施事業候補（以下「優先事業者」といいます。）として選定いたします。

優先事業者の選定結果は当社から個別に連絡させていただきます。優先事業者が辞退した場合または優先事業者の地位を失うこととなった場合、次点の繰り上げを行う場合があります。ただし、評価項目の内容等によっては、優先事業者が選定されない場合があります。

評価結果に関する問い合わせにはお答えできません。

1. 5 評価項目

(1) 蓄電池事業の実現性・継続性

- ・「運用期間」：長期間の事業であること。
- ・「主要設備のメーカー・仕様」：より大きな蓄電池容量(kW,kWh)を有し、主要設備が JIS 等の標準規格に準拠していること。
- ・「蓄電池利用目的」：蓄電池の調整力を活用する事業であり、需給調整市場、容量市場、卸電力市場のいずれかに参加すること。
- ・「防火・耐火性能」：防火・耐火性能および消火設備設置等を十分に備えること。
- ・「土地の原状復帰のための資金確保に係る計画」：原状復帰に支障がないこと。
- ・「収支計画・資産調達計画」：事業継続に支障がないこと。
- ・「設備レイアウト図（屋内および屋外）」：主要設備が合理的に配置されていること。
- ・「サイバーセキュリティ対策」：妥当性のある計画であること。

(2) 系統用蓄電池の運転開始までの工程

- ・系統アクセス工事期間の目安等を踏まえ、早期に連系でき、また具体的な工程であること。

(3) 周辺環境への配慮

- ・騒音等、地域住民とのトラブルに対する体制が確立していること。

(4) 設備管理・運用体制

- ・適切に管理・運用する体制が構築されていること。
- ・蓄電池の故障発生時に速やかな現地出向・復旧体制（機器メーカー対応含む）および当社への緊急連絡が可能であること。

(5) 関連法令、条例等への対応

- ・蓄電池の設置に係る法令、条例等を確認し対応する体制が確立していること。
(消防法等による電気設備との離隔等)

(6) その他（記載が可能な場合）

- ・蓄電池の故障発生時における現地出向可能な時間
- ・他の蓄電所または発電所等の運営実績
- ・通常の充放電機能以外の付加的な蓄電池制御機能

(7) 土地貸付料の希望価格

- ・上記（1）～（6）による評価が同一の場合は、希望価格等により順位を決定します。

1. 6 接続検討

・優先事業者決定の連絡を受けた蓄電池事業者は、連絡時に示す接続検討申込み期限（連絡日から起算して20営業日[※]とします。）までに接続検討申込みをしていただきます。

※ 営業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日

・接続検討にあたり、当社は1受電地点1検討につき検討料（20万円＋消費税相当額）を申し受けます。

・上記期限までに接続検討申込みがなかった場合は、当該優先事業者は優先事業者の地位を失うこととします。

・接続検討における提出書類および検討料等の手続きの詳細につきましては、下記URLの当社ホームページをご確認願います。

・接続検討申込みにおいて、応募書類としてご提出いただく系統用蓄電池容量・連系希望時期等が評価項目の内容と異なる場合は、優先事業者の地位を失うこととさせていただく場合があります。

URL（発電量調整供給開始の申込み）：

https://www.rikuden.co.jp/nw_soden/hatsudenryokaisinagare.html

1. 7 系統アクセスに係る契約申込み

・接続検討の回答を受領した優先事業者は、接続検討回答時に示す契約申込み期限（回答日から起算した目安として、高圧接続の場合1ヶ月以内、特別高圧接続の場合2ヶ月以内）までに契約申込みをしていただきます。

・上記期限までに契約申込みがなかった場合は、当該優先事業者は優先事業者の地位を失うこととします。

・契約申込みにおける提出書類および系統連系保証金等の手続きの詳細につきましては、下記URLの当社ホームページをご確認願います。

URL（発電量調整供給開始の申込み）：

https://www.rikuden.co.jp/nw_soden/hatsudenryokaisinagare.html

1. 8 土地賃貸借契約

- ・賃借料を含む土地の貸付内容について、当社は優先事業者のみと協議を行います。
- ・契約申込み後、原則、以下の内容を踏まえた土地賃貸借契約を締結させていただきます。
 - (1) 蓄電池事業以外では、使用しないこと。
 - (2) 土地使用の権利譲渡または無断転貸をしないこと。
 - (3) 当該用地の貸付期間は、評価項目回答書に記載いただく蓄電池事業の事業期間やシステムアクセス工事に係る詳細工事設計の結果を踏まえ、当社と協議のうえ、設定すること。
 - (4) 貸付範囲は別紙 1、2 の範囲を原則とし、優先事業者で測量を実施したうえで当社と協議のうえ決定すること。
 - (5) 蓄電池事業の実施に関する地域への対応は、優先事業者の責任において実施すること。
 - (6) 当該用地の造成・原状復帰は、優先事業者の費用・責任において実施すること。
 - (7) 貸付期間中に当社が貸付土地を必要とする場合や蓄電池事業者が賃借料を滞納した場合、貸付条件に違背した場合は、当社が解除権を有すること。
 - (8) 当該用地の使用に関連して、国内外の全ての法令を遵守し、当社または第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の責を負うこと。

1. 9 土地賃貸借契約における保証金

- ・土地賃貸借契約にあたっては、土地賃借料の 3 ヶ月分相当額に、工作物撤去費用相当額(1万円/m²×賃貸借面積)を加えた額の保証金を当社に預け入れていただきます。
- ・当社は、貸付期間が終了し、蓄電池事業者から土地の返還を受けた後、保証金を返還いたします。また、返還する保証金の額は元本とし、蓄電池事業者の債務を差し引いた額とします。

2 応募方法

2. 1 応募書類の提出

(1) 提出書類

- ・応募申込書（様式 1）
- ・評価項目回答書（様式自由）：「1. 5 評価項目」の内容について、ご回答願います。

(2) 提出先

北陸電力送配電株式会社 用地部 系統用蓄電池土地貸付担当
〒930-8687 富山県富山市牛島町 1 5 - 1
Eメール：chikudenchi-ml@nw.rikuden.co.jp

(3) 提出方法

- ・評価項目回答書は、当社で事前に内容を確認させていただくため、正式な書類提出に先立ち、電子データを上記（2）提出先のEメールアドレスに提出ください。
（当社での内容確認に2週間程度かかるため、その期間を考慮した工程を計画ください。）
- ・当社で内容を確認した後、簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、上記（2）提出先に郵送により提出ください（持参による提出は、受付しておりませんのでご注意ください）。

(4) 応募期間

- ・2024年12月20日（金）～2025年3月27日（木）※当日消印有効

(5) 提出部数

- ・1部

(6) 留意事項

- ・応募件数は、1応募事業者※あたり1地点につき1件までとします。
- ・複数地点に応募する場合、提出書類は地点毎での作成をお願いいたします。
- ・応募書類に不明瞭な点がある場合には、当社から応募者に対してヒアリングさせていただくことがあります。そのヒアリング等を踏まえても、なお内容に不明瞭な点が残る場合については、辞退扱いとさせていただきますことがあります。
- ・当社からのヒアリング等により、応募書類に修正が必要となる可能性を踏まえ、早期の提出に努めていただきますようお願いいたします。
- ・当社に提出する書類は、全て日本語で作成してください。添付する書類等も全て日本語が正式なものとなりますので、原文が外国語である資料については、和訳を正式な書面として提出してください。
- ・必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・当社は、応募書類等の内容その他応募に関わる情報については、下記を除き、守秘義務を負うと共に応募案件の確認以外の目的では使用いたしません。

①蓄電池の運開時期・容量・建設地

②その他、応募事業者の了解を得た情報

※「1応募事業者」には、単一事業者のほか、会社計算規則第2条3項25号に定める関係会社を含みます。

2. 2 辞退の手続き

- ・本募集の応募後に辞退を希望する蓄電池事業者（以下「辞退者」といいます。）は、辞退書（様式2）を提出していただきます。
- ・当社は、辞退書の内容を確認し、不備がなければ受付いたします。
- ・辞退書の提出により、本募集のための行為（応募、優先事業者の選定等）は無効となります。
- ・システムアクセスに関する行為は、当社の託送供給等約款によります。

(1) 提出書類

- ・辞退書（様式2）
- ・押捺いただく印は、応募申込書（様式1）と同一のものといたします。

(2) 提出先

- ・「2. 1 (2) 提出先」と同じ

(3) 提出方法

- ・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください。
(持参による提出は、受付しておりませんのでご注意ください)

(4) 提出部数

- ・1部

3 留意事項

3. 1 ノンファーム型接続の適用について

基幹系統およびローカル系統には、ノンファーム型接続が適用されているため、基幹系統およびローカル系統混雑時は、出力制御される場合があります。

3. 2 需給バランス制約による出力制御について

需給バランス制約による出力制御の発生時には、優先給電ルールに基づき、当社からの遠隔制御により放電出力の抑制を実施する場合があります。

遠隔制御にあたっては、抑制ができる機能を有する設備を設置する等の対策が必要となります。

3. 3 システム用蓄電池の充電制約を条件とした接続について

当社は、システム用蓄電池の連系にあたり、充電側の送電容量制約がある系統に対しては、N-1充電停止装置を設置する等、早期接続を図っております。

充電側の制約への対応が接続の条件となる場合には、接続検討や契約申込みの回答において、お示しいたします。

3. 4 系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について

再生可能エネルギーの出力制御低減に向けた取り組みの一つとして、現在、系統用蓄電池の活用について、全国で検討が進められております。

今後、当社において、全国の検討を踏まえた系統用蓄電池の活用が必要となった際等には、本募集の目的のとおり、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

3. 5 募集地点毎の追加工事について

募集地点によっては、接地網分断工事や防蛇・小動物対策さらに埋設物移設工事の可能性があるので、別途協議させていただきます。

なお、上記に係る費用につきましては、優先事業者にご負担いただきます。

3. 6 運転開始までの工程が遅延する場合について

優先事業者の事由により、評価項目回答書に記載いただいた系統用蓄電池の運転開始までの工程から遅延が生じ、評価結果に影響する場合には、当該優先事業者は優先事業者の地位を失うこととする場合があります。

4 その他

蓄電所の建設・運用管理等、現場での困りごとがございましたら、当社および当社の子会社である北電テクノサービス(株)の URL をご確認ください、お問い合わせください。

当社のホームページ：<https://www.rikuden.co.jp/nw/index.html>

北電テクノサービスのホームページ(株)：<https://hts.co.jp/>

以上

募集地点の情報

別紙 1

募集地点※1	舟橋変電所 1	舟橋変電所 2
所在地	中新川郡舟橋村舟橋 2 2 番地	
敷地面積※2	2,800m ² 程度	1,100m ² 程度
設置可能な蓄電池容量の目安※3	17MW (52MWh)	2MW (6MWh)
系統接続点 (想定)	舟橋変電所 66kV母線 (特別高圧接続)	最寄り 6.6kV配電線 (高圧接続)
接続方法	蓄電所から変電所66kV 母線間は地中ケーブルで接続 (当社で施工)	蓄電所から当社柱間は 架空引込線で接続 (当社で施工)
系統アクセス 工事費負担金の目安※4、5	231百万円	2百万円
系統アクセス 工事期間の目安※4、5	30ヶ月	6ヶ月
空き容量 ※6	逆潮流側	なし
	順調流側	あり

- ※1 募集地点の形状は、別紙 2 を参照願います。なお近傍設備への影響が無いよう、蓄電池設置工事の内容については事前に協議させていただきます。
- ※2 敷地の範囲については、蓄電池事業者にて測量いただき、その結果に基づき確定させていただきます。
- ※3 募集地点の敷地面積から当社が想定した値であり、蓄電池容量は応募事業者にてご検討ください。なお、系統への接続可否については、接続検討の結果によります。
- ※4 アクセス工事のみの工事費負担金および工事期間の目安です。接続検討により、工事費負担金や工事期間が変動する可能性があります。
- ※5 外柵・フェンスや門扉等の費用・工期は含まれていません。蓄電池事業者の責任のもと法令等への適合性を確認のうえ、施工してください。
- ※6 空き容量は、募集開始時点のものです。

募集地点の情報

別紙 1

募集地点※1	富南変電所	東郷変電所
所在地	富山市上野 5 6 4	福井市柘泉町 1 5
敷地面積※2	1,400m ² 程度	550m ² 程度
設置可能な蓄電池容量の目安※3	7MW (21MWh)	2MW (6MWh)
系統接続点 (想定)	富南変電所 66kV母線 (特別高圧接続)	最寄り 6.6kV配電線 (高圧接続)
接続方法	蓄電所から変電所66kV 母線間は地中ケーブルで接続 (当社で施工)	蓄電所から当社柱間は 架空引込線で接続 (当社で施工)
系統アクセス 工事費負担金の目安※4、5	156百万円	2百万円
系統アクセス 工事期間の目安※4、5	30ヶ月	6ヶ月
空き容量 ※6	逆潮流側	なし
	順調流側	あり

- ※1 募集地点の形状は、別紙 2 を参照願います。なお近傍設備への影響が無いよう、蓄電池設置工事の内容については事前に協議させていただきます。
- ※2 敷地の範囲については、蓄電池事業者にて測量いただき、その結果に基づき確定させていただきます。
- ※3 募集地点の敷地面積から当社が想定した値であり、蓄電池容量は応募事業者にてご検討ください。なお、系統への接続可否については、接続検討の結果によります。
- ※4 アクセス工事のみの工事費負担金および工事期間の目安です。接続検討により、工事費負担金や工事期間が変動する可能性があります。
- ※5 外柵・フェンスや門扉等の費用・工期は含まれていません。蓄電池事業者の責任のもと法令等への適合性を確認のうえ、施工してください。
- ※6 空き容量は、募集開始時点のものであります。

舟橋変電所 1, 舟橋変電所 2

凡例	 既設柵 (変更不可)
----	--



地理院地図 電子国土Web(<https://maps.gsi.go.jp>)を基に、北陸電力送配電株式会社にて加工・作成。
(現在の設備配置・構成とは異なる場合があります。)

特記事項

- 敷地内に柵・フェンス・門扉を設置する際は、蓄電池事業者の責任のもと法令等への適合性を確認するとともに、当社と協議のうえ蓄電池事業者にて施工してください。
- 当社敷地内に進入路等を設置する場合は、当社と協議のうえ蓄電池事業者にて施工してください。その際、占有する面積等に応じて、公募プロセスにおける土地貸付料（希望価格）とは別に賃料を申し受けます。
- 付近に送電線が通過しているため、危険物に関する省令等を蓄電池事業者で確認のうえ、必要な対策を行ってください。

募集地点の情報

別紙 2

富南変電所

凡例	 既設柵（変更不可）
	 既設フェンス（変更可）



地理院地図 電子国土Web(<https://maps.gsi.go.jp>)を基に、北陸電力送配電株式会社にて加工・作成。
(現在の設備配置・構成とは異なる場合があります。)

特記事項

- 敷地内に柵・フェンス・門扉を設置する際は、蓄電池事業者の責任のもと法令等への適合性を確認するとともに、当社と協議のうえ蓄電池事業者にて施工してください。
(門扉や進入路は鉄塔側に設置せず、道路側に設置してください。)
- 付近に送電線が通過しているため、危険物に関する省令等を蓄電池事業者で確認のうえ、必要な対策を行ってください。

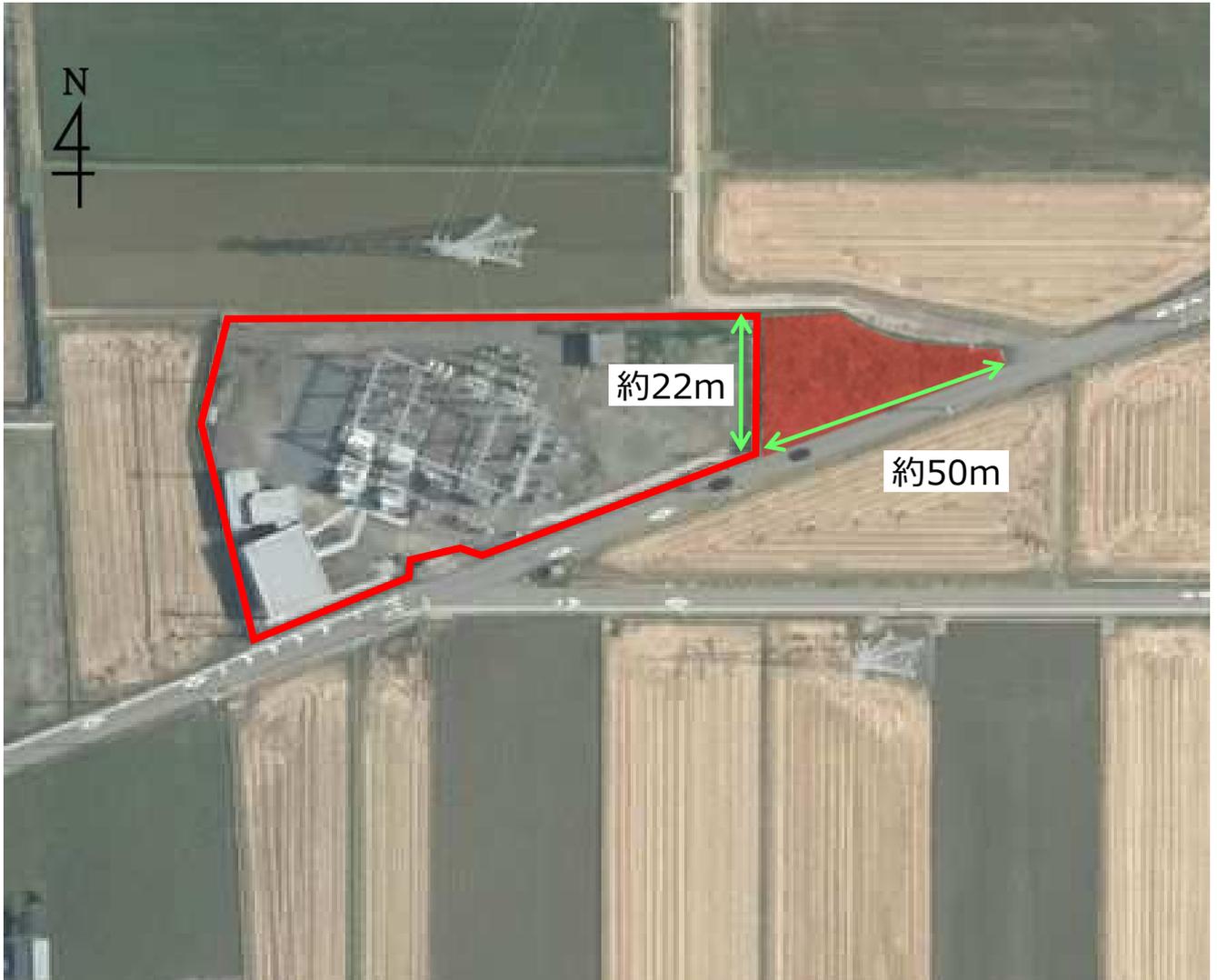
募集地点の情報

別紙2

東郷変電所

凡例

 既設柵（変更不可）



地理院地図 電子国土Web(<https://maps.gsi.go.jp>)を基に、北陸電力送配電株式会社にて加工・作成。
(現在の設備配置・構成とは異なる場合があります。)

特記事項

・敷地内に柵・フェンス・門扉を設置する際は、蓄電池事業者の責任のもと法令等への適合性を確認するとともに、当社と協議のうえ蓄電池事業者にて施工してください。